

町民の皆様へ

令和8年1月15日

一般県道涌谷田尻線　涌谷大橋の通行止めについて

日頃より宮城県の土木行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、県が管理している一般県道涌谷田尻線涌谷大橋において、橋脚にひび割れが発生し、歩道部に変状が生じたことから、通行車両及び歩行者の安全を確保するため、通行止めの緊急措置を講じているところです。

当橋を安全に復旧するため、速やかに対策を講じて参りますので、皆様には御不便・御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

対応状況

- 12月22日：11時50分、涌谷大橋の全面通行止め開始
 - * 車両は国道346号の新涌谷大橋へ迂回
 - * 歩行者は涌谷大橋の下流に架かる涌谷大橋側道橋を通行
- 12月23～25日：合同現地確認（県及び東北地方整備局東北道路メンテナンスセンター）を実施し、仮ベント（仮支え）による応急対策に着手
- 12月27日：国土交通省国土技術政策総合研究所（以下、国総研）に技術支援を依頼し、合同現地確認を実施
- 12月30日：仮ベント（仮支え）設置による応急対策完了
- 1月4～12日：橋脚ひび割れ箇所の詳細調査
- 1月13日：車道部の通行規制解除に向けた復旧対策について、国総研からの助言を踏まえ、現地着手



写真1：被災状況写真



写真2：応急対策完了

今後の対応

3月末までに車道部の通行規制解除を目指し、復旧工事を安全かつ速やかに進めていきます。引き続き、御不便・御迷惑をお掛けしますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

問合せ先

宮城県北部土木事務所　道路建設第二班

TEL：0229-91-0748